

令和元年6月6日

「地方消費者行政強化作戦2020策定に関する懇談会」 (第2回)の開催について

標記の懇談会を以下のとおり開催します。懇談会の傍聴を希望される方は、後記2(4)の申込要領によりお申し込みください。

1 会議の趣旨

地方消費者行政の充実・強化のために今後の地方消費者行政の目指すべき姿を示した「地方消費者行政強化作戦2020」の策定に向けた検討を行う。

2 第2回懇談会について

(1) 開催日時：令和元年6月11日(火) 15:00~17:00

(2) 場 所：中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室
(東京都千代田区霞が関3-1-1)

(3) 主な議題：懇談会の運営について 等

(4) 申込要領：

ア 下記メールアドレス宛てに、令和元年6月10日(月)正午までにお申し込みください。その際、件名は「懇談会傍聴希望」とし、本文に傍聴希望者の1. 氏名、2. 組織名・所属名、3. 電話番号、4. メールアドレスを御記入ください。複数の傍聴希望者をまとめて申し込む場合は、人数分の氏名等の記入をお願いします。

メールアドレス：g.chihoushien@caa.go.jp

イ 申込者多数の場合は、1組織・団体等につき1名とさせていただきます、それでも定員を超える場合は抽選とさせていただきます。(やむを得ず傍聴いただけない方にはこちらから御連絡いたします。)

(5) 傍聴者への留意事項：

ア 入館に当たっては本人確認を行いますので、写真付き身分証明書(免許証など)を持参してください。

イ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

- ウ アラーム付きの時計、携帯電話等の機器については、音が出ることをないようにしてください。
 - エ 写真及びビデオ撮影は、会議冒頭のみ可とします。
 - オ 会議における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることは御遠慮ください。また、傍聴の方からの御質問はお受けしません。
 - カ 傍聴中のお食事及び喫煙は御遠慮ください。
 - キ 会議中は静粛にお願いします。会議の妨害となるような行為は謹んでください。
 - ク 危険物を携行している方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りします。
- ※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

○問合せ先

消費者庁 消費者教育・地方協力課
懇談会傍聴窓口：03-3507-9174